

示入院サシテ吳レルガ此ヲ一種ノ災害保償ト見ルガ外ガ力
中央委員ノ御意向ヲ聞キタイ

(十七) 災害保償ハ軍ニ業務ニ從事中ノ負傷シタトセフノミ
テハナイト思フ各種ノ事業ニ從事シテ其ガ曰々ノ身体ニ作用
シテ果ル業務ノ性質マテヤツテ行タト言フテモナカチ細カイ
カラ七卷ノ右ハレタ様ニ此ヲ示其ノ考テ研究シテ次ノ合議ニ
具體的案ナリ実狀ナリヲ携ヘテ其ニヨツテ論議シタ方ガイ
ト思フ

(番外) 提案理由ハ至ツテ明カテヤル要ハ調査委員ヲ作ッ
テ充分研究シ調査シタリトセフヲ示アル總ニテ其ノ性事ノ上ニ
一般ニ調査ガ不充分示アル故ニ七卷ニ反対ノ意見ヲ持ッ
テ此ルノテヤル提案者ノ希望ニヨリ一般ニ研究スルノ同意見

不下ルガ委員ニ責任ヲ持タシテ其レヲ中心トシテヤツテ行キタイ
ト思フ下ノ示アリマス

(十七) 勿論、只カウノ下置コウト言フノ示ハナイ聯盟ニ
於テモ中央委員示可ナリ研究シテ平ルトセフ事示アルマシタ
カラ別ニ委員ヲ作ラナリテモ各廠ノ意見ヲマホテ總ヘス
注意シテヤツタナラ委員ヲ作ル必要ハナイト思フ、

(十八) 七卷ノ意見ハ了解シタ、此ニ対スル中央委員ノ辯
明ガ解キタイ

(番外) 委員設置ニ言シタイト思ヒマス、各支部代表が集
マツタ概論ニ各支部ノ意向ヲ必^決的シテヤル^トハ結構示ア
ルガ各支部ニ分相シタリテハナシ、ハカドヲナイカラ^進調査ヲ申^進部
ハ舞鶴ニ委託申共止迄ニ委託シテ總テノ調査ヲ申^進部